

工場立地に伴う自動車交通集中への対応について

平成 27 年 7 月に策定した「浜松市総合交通計画 増補版」の第 2 章では、工場立地により、自動車交通の集中が予測される地域を「交通ネットワーク検証エリア」と定め、自動車交通集中の緩和に向けた取り組みを進めています。

■交通ネットワーク検証エリア図

交通ネットワーク検証エリアは、次の施設に囲まれた範囲です。

- 【北】 新東名高速道路 浜松SAスマートIC
- 【東】 遠州鉄道浜北駅
- 【南】 東名高速道路 三方原スマートIC
- 【西】 一般国道 257 号



凡例		
自動車交通集中が推測されるエリア		新・産業集積エリア
		都田地区工場用地
		工場立地誘導地区
		工場立地誘導地区(重点エリア)

■ 検討の進め方

「自動車交通集中が推測されるエリア」における混雑緩和に向け、以下のように取り組みを進めています。

H27 年度

1. 企業立地情報の把握

現状把握

- ・ **アンケート調査**により、企業の立地に係る情報を把握
 - 立地計画について（操業時期、従業員数、従業員の居住地 等）
 - 通勤について（通勤手段の推測、エコ通勤の実施状況 等）
- ・ **ヒアリング調査**により、通勤時の自動車交通集中に対する企業の対応・意向を把握
- ・ **交通量調査**により、現況の自動車交通量を把握

将来予測＝企業立地後の自動車交通量を推計

2. 検証

(1) 自動車交通の総量を減らす

交通手段の転換

バス運行等の条件整理

- ・ 路線バス
 - 運行計画案の検討
- ・ 企業バス
 - 企業の主体的な通勤対策

(2) 自動車交通のピークを分散させる

時差出勤

通勤ピーク分散の提案

- 通勤のピークとなる時間帯を企業に情報提供
- ピーク分散方法として、時差出勤を企業に提案

(3) 自動車交通の流れをととのえる

交通安全対策・円滑化

交通量調査を基に対策を検討

- 通勤ルートの予測
- 自動車交通集中箇所の想定
- 現状道路網における課題抽出

3. 連携した取り組み

自動車交通集中の緩和に向けて、企業、地域、交通事業者、行政で協議を進め
交通手段の転換、時差出勤、交通安全対策等の取り組みについて検討

事業・対策の実施

H28 年度～

※事業及び対策の実施に向けた庁内体制として、産業部・土木部・都市整備部の関連課で連携し対策を推進

○現在の取り組み状況

地域からの要望や都田・三方原地域への企業集積に伴う自動車交通集中の緩和策として、浜北駅を起点とした路線バスの新規運行に向け、アンケート等を通じて調査を実施し、利用需要等について確認した。

■ 都田・三方原地域の企業ヒアリング・従業員アンケート実施結果

1 調査概要

企業ヒアリング（平成31年2月実施）

対象：都田・三方原地域の企業約90社

回答：了承を得た51社

従業員アンケート（平成31年3月実施）

対象：企業ヒアリングで了承を得た企業の51社

回答：了承を得た27社（1,526人）

2 結果

企業ヒアリング

- ・ 従業員用の駐車場が確保できていることから、企業バスを運行している企業は2社のみ。
- ・ 企業バス共同運行に対する意向は、通勤時間の制約や乗り合わせにより情報漏洩に繋がる恐れがある等の理由から「利用したくない」が約9割。
- ・ 時差出勤やフレックスタイム等の混雑緩和対策、通勤経路の指定（生活道路への進入抑制）等の交通安全対策には前向きな企業が多い。

従業員アンケート

- ・ 居住地は浜松市が約9割、通勤手段は車が約9割。
- ・ 8時始業の企業が多く、出社時間は7:30~7:50に集中している。
- ・ 路線バス利用意向は、時間が制約される等の理由から「利用しない」が約9割。
- ・ 渋滞緩和への協力として「出勤退勤をずらす」が約7割。

3 結果を踏まえた今後の方向性

- ① 浜北駅から路線バスを運行しても、従業員の利用は見込めないため、路線バスの運行は難しい。（毎日利用すると回答した人は0.2%）
- ② 時差出勤等の渋滞緩和への協力や通勤経路の徹底を進出企業へ要請していく。
- ③ 将来的に第3都田地区が全て供用した場合の従業員増加（約2,500人）に対応するため、既存路線バスの見直しについて遠鉄と協議していく。
- ④ 今年度、周辺道路の交通量調査を実施し、交通状況の実態を把握するとともに、引続き道路改良等のハード整備も進めていく。